

外国にある第三者への個人データの提供について

当社がお客様の個人データを外国にある第三者に提供する場合には、個人情報保護法の規定により、同意取得の際に当該国名や当該国の個人情報の保護に関する制度等を予め公表することとされておりますが、将来にわたりお客様にお取引いただく金融商品は未定であり、また、どの外国当局・保管機関等から、お客様の個人データの提供要請を受けるかを予め把握することはできないため、事前に当該国名や当該国の個人情報の保護に関する制度等をお知らせすることはできません。

しかしながら、外国証券又は預託証券の取引をする際には、発行者又は取引所の所在国等の法令等を遵守するため、又はお客様の配当金、利子及び収益分配金等の果実を円滑に受領いただくために、当該国等の求め若しくは所定の手続きに応じて、個人データの第三者提供を行わなければならない場面があります。このような場面において、法令等により定められた期限、手続きに応じた対応をできない場合には、最終的に、お客様に不利益が生じるおそれがあります。よって、お客様に円滑に外国証券又は預託証券の取引を行っていただくため、当社約款に規定された場面に限り、あらかじめ、個人データの提供に関する同意^{※1}を取得させていただきます。

※1 証券総合サービス約款集 第7章外国証券取引口座約款(抜粋)

第33条(個人データ等の第三者提供に関する同意)

(1) お客さまは、次の各号に掲げる場合に、当該各号に定める者に対し、当該お客さまの個人データ(住所、氏名、連絡先、生年月日、所有する外国証券の数量その他当該場合に応じて必要な範囲に限ります。)が提供されることがあることに同意するものとします。

また、事後的に提供先の第三者を特定できた場合には、お客様は当該外国^{※2}の名称、当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報について、当社に情報提供をご請求いただけます。

※2 「外国」とは、本邦の域外にある国又は地域をいい、我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護法施行規則に基づき告示で定めるもの(EU 加盟国、リヒテンシュタイン、アイスランド、ノルウェー及び英国)を除きます。

なお、提供先となる外国の候補は次頁に記載の通りです。

第三者提供が想定される外国の一覧

	国籍
1	アメリカ
2	カナダ
3	スイス
4	オーストラリア
5	ニュージーランド
6	ケイマン諸島
7	フィリピン
8	コートジボワール
9	チュニジア
10	ベネズエラ

- 当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報については、以下ウェブサイトをご参照ください

個人情報保護委員会ウェブサイト

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>